

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 期 日	令 和 3 年 4 月 1 5 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	4 月 1 5 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	4 月 1 5 日 午 前 1 1 時 3 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
	長 道 修	出 席	
説 明 員	山上教育部長、星野参事、佐藤次長兼教育政策室長、		
	栗津教育総務課長、片岡学務課長、		
	教育政策室田野担当課長、小須田学校給食課長、鎌田生涯学習課長		
	高屋生涯学習課課長		
書 記	教育総務課総務担当 香林副主幹、田仲主事		
傍 聴 人	無		

会議の経過及び結果

教育長

振り返ってみますと、6年前に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、私の着任とともに、新たな教育委員会制度が開始されました。改正のポイントは、①首長による大綱の策定、②総合教育会議の設置、③教育長と教育委員長を一本化した新たな責任者（新教育長）の設置、④教育委員会のチェック機能の強化、⑤国の関与の見直し、です。

これらを受けて、戸田市教育委員会では、キャッチフレーズとして、○学び続ける教育委員会、○開かれた教育委員会運営と定例会議の充実と活性化、を掲げ、具体的には次のような10の取組に努めることとしました。

①議事や報告の追認に終始しない。

②「教育委員は教育委員会事務局の上司である」という意識を事務局がもつ。

③事務局が知っていて、教育委員が知らないことがないように、壁をなくす努力をする。

④事務局で結論が出ていないことでも事前に教育委員に報告し、共に知恵を出し合う。

⑤教育委員が主体性を発揮できるよう、発言しやすい環境づくりをする。

⑥教育委員会会議では、必ず教育委員提案をいただく。

⑦事務局は、できるだけわかりやすく、丁寧な説明を心がける。

⑧国や県の通知や最新の教育情報を随時教育委員に提供する。

⑨教育委員向けの研修を実施する。

⑩会議資料は5日前までに委員の手元に届ける。

これらは、概ね達成できているものと認識しておりますが、改めて疑問や御意見等がありましたら事務局にお寄せいただけたらと存じます。

	<p>さて、今年も各学校・教育委員会ともに新たな先生や職員を迎え、ワンチームでがんばってくれています。</p> <p>よく、「仕事は忙しい人に頼め」と言われます。優秀な人は成果を出せる、成果を出せるから皆から求められる、様々な役割を担うことができる、そうなるとう当然忙しくなる。気が付くと「役割が分散状態」に陥ります。こういう状態を「ひっぱりだこ分散」と呼びます。その状態では、一人何役もこなすので器用貧乏となり、本来の真価が発揮できず、優秀な人たちの才能を埋もれさせることとなります。</p> <p>そこで、効果的な方法は「役割の統合」です。役割を統合するためには、まずそれぞれの役割で成果が出ている理由（＝強み）を明確にする必要があります。次にこれらの「強みを生んでいる強み」を見つけ出すことがカギとなります。そして、この「強みを生む強み」こそが、その人固有の「才能」なのです。そして、この「才能」にフォーカスすることができれば、「役割を統合」することができるのです。これこそが適材適所の原理なのです。今年度は、教育委員会も学校も「役割の統合」をキーワードにしてもらいたいと考えています。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和3年第4回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件、個人情報及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p>

	<p>報告事項⑪ 市内中学校の生徒指導案件について</p> <p>報告第5号 戸田市立小・中学校通学区域審議会5号委員の変更について報告第6号 令和3年度戸田市就学支援委員会の委嘱について</p>
各委員	異議なし
教育長	それでは「報告事項⑪、報告第5号及び報告第6号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教育長	<p>次に「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして12件の報告がございます。</p> <p>① 令和2年度入学準備金貸付内訳について</p> <p>② 令和3年度第1回奨学資金貸付内訳（新規分）について</p> <p>③ 戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について</p> <p>④ 令和3年度児童生徒数及び学級数について</p> <p>⑤ 「令和3年度 指導の重点・主な施策」について</p> <p>⑥ 「令和2年度 戸田市教育研究集録」について</p> <p>⑦ 令和3年度学校公開日等一覧</p> <p>⑧ 令和3年度 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の予定について</p> <p>⑨ 彩湖自然学習センターの一部再開（3月22日から）について</p> <p>⑩ 青山学院大学・戸田市連携講座の開催について</p> <p>⑪ 市内中学校の生徒指導案件について</p> <p>⑫ その他</p> <p>秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、各報告が終了したのちに伺います。</p>
事務局	① 令和2年度入学準備金貸付内訳について報告します。

	<p>入学準備金貸付につきましては、昨年10月から2月末まで募集を行ったところ、23人の申請がありました。</p> <p>そこで、昨年度5回開催いたしました、入学準備金受給者選考委員会におきまして、申請に基づく選考の結果、23人全員の貸付が決定され、辞退者3人を除く20人に貸付を行いました。</p> <p>なお、令和元年度の入学準備金貸付申請は28人で、28人全員に貸付を行いました。</p>
事務局	<p>② 令和3年度第1回の奨学資金貸付決定状況について報告します。</p> <p>奨学資金貸付につきましては、年に2回、3月と9月にそれぞれ4月からの奨学生、10月からの奨学生を募集しております。今回、令和3年度第1回として3月15日から29日まで募集を行ったところ、14人の申請があり、全員の貸付が決定いたしました。奨学資金は4月からの貸付となります。</p> <p>なお、昨年度第1回の奨学資金貸付申請・決定は、22人となっております。</p>
教育長	<p>今回は、報告事項の担当課毎に区切って質問を受け付けいたします。報告事項①及び報告事項②について、何か御質問等がありましたら伺います。</p>
委員	<p>奨学資金は、世の中の動きでは貸付ではなく給付の方向ですが、戸田市では貸付制度であるのは、戸田市の方針によるものですか。</p>
事務局	<p>本市の奨学資金貸付制度は、条例で奨学金の貸付として始まった制度です。以前は、貸付金の二分の一を返済する制度でしたが、現在は原資を市民の税金としていることから、無利子で奨学資金を貸付けして回収しています。篤志家の寄付により基金として組んでいる奨学金である海外留学奨学金や未来にはばたく人財育成資金給付金については、寄付者の意思に基づき給付を行っております。市民の税金が原資となる奨学資金については、給付は考えておりません。</p>

委 員	奨学資金の返済期間について伺います。
事 務 局	奨学資金の返済期間は10年間で、入学準備金は貸付額に合わせて月1万円を返済します。
教 育 長	それでは質問等がないようですので、報告事項③及び報告事項④について説明願います。
事 務 局	<p>③ 戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について報告します。</p> <p>今年の3月の小学校の卒業生は、計1,320名でした。そのうち、118名が戸田市立以外の中学校に入学し、進学しました。私立等への進学率は8.94%でした。</p>
事 務 局	<p>④ 令和3年度児童生徒数及び学級数について報告します。</p> <p>埼玉県では、4月3日が学級編製の基準日になっております。つまり、この基準日の児童・生徒数に基づき各学校の学級の数に確定いたします。これにより、本年度の市内小中学校の学級数が資料の表のように確定いたしましたので、報告いたします。</p> <p>昨年度との比較では、小学校で4学級増、中学校は7学級増でした。</p>
教 育 長	報告事項③及び報告事項④について、何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	小学校の児童・生徒数の増加数が合計で33名、中学校が86名に対して、学級の増加数が小学校4クラス、中学校7クラスであり人数の割に学級数が多く増えています。これは少人数編成のためですか、または児童・生徒数の端数によるものですか。
事 務 局	児童・生徒数の端数によるところもございしますが、先ほど説明させていただきましたとおり、特別支援学級の増加がございします。特別支援学級を新たに開設する学校がありますことや、特別支援学級の1学級が8名定員で少人数編成でありますことから、その兼ね合いで児童・生徒の増加によ

	<p>って、学級数が増加しております。</p>
委 員	<p>コロナウイルス感染症の拡大防止のため、1クラスの人数を減らすことがあるようですが、戸田市としては教室不足の関係もあると思いますが、密集状態を減らす計画はあるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>方向性といったしましては、埼玉県の特例編成でこれまでは、小学校2年生と中学校1年生でそれぞれ小学校35人、中学校38人という定数を設けおりましたが、今年度は国の方針に合致するものでございますが、3年生に繰り上げて35人学級を実施して行く予定であります。</p>
教 育 長	<p>危惧されるのは、35人学級の実施による教室不足の対応がありますが、どのようになっていますか。</p>
事 務 局	<p>教室不足については、今のところ何とかなる見通しですが、どちらかと申しますと採用試験の倍率や臨時的任用教職員が減少する中で、教室数の増加により必要となる教職員の数の確保を危惧しております。</p>
事 務 局	<p>教室不足は先の見通しを考えますと、戸田南小学校では教室不足が生じるため、教室検討プランで改修できるかどうか検討しています。新曽北小学校では、令和5、6年位から教室不足が生じる見込みです。いずれも埼京線沿線に隣接している学校で教室不足が予想されています。</p>
教 育 長	<p>それでは、質問等がないようですので、報告事項⑤から報告事項⑧について説明願います。</p>
事 務 局	<p>⑤ 「令和3年度指導の重点・主な施策」について報告します。</p> <p>お手元のカラー印刷の資料を御覧ください。今年度も内容をアップデートしております。今年度は、アクティブ・ラーニング指導用ループリックに基づく授業づくりのポイントについて、授業改善をテーマに作成いたしました。特に、3、4ページについては、学力を伸ばしている教員の取組をインタビューしまとめたもので、量的質的なエビデンスに基づくグッドプラクティスを掲載しています。こちらの内容については、今後更に横展開していきたいと考えております。</p>

	<p>また、現在注力しております、PBL プロジェクト学習やリーディング・スキル、GIGA スクール構想にかかる一人一台端末の活用などの内容についても掲載しております。</p> <p>この指導の重点・主な施策については、学校訪問や校内研修、様々な研修会における指導主事の指導の際にも活用していきたいと考えております。</p>
事務局	<p>⑥ 「令和2年度戸田市教育研究集録」について報告します。</p> <p>表紙は、中教審の委員である千葉大の名誉教授の天笠先生と笹目東小の研究発表でもお世話になりました上智大の教授の奈須先生より、御寄稿いただきました。</p> <p>2、3ページは現在本市が慶應大学の中室教授と共同で研究している埼玉県学力・学習状況調査分析で、臨時休校による影響や算数・数学の学力と将来の賃金への影響についての考察を掲載しております。4、5ページは、本市が国立情報学研究所の新井教授と東京理科大学の松崎准教授と共同で研究しているリーディング・スキルに関する研究の経過について、リーディング・スキルテストの結果と埼玉県学調の相関分析を掲載しています。6ページは教育フェスティバルの御講演要旨となっております。7ページは、特別支援教育の分野で共同研究している株式会社リタリコ野口様の共同研究の一つである喜沢小で研究している「PBS」の実践報告です。さらに、Education Weeks やシンクタンク、PBL に関することや、教育センターの教科等研究グループの研究報告となっております。最終ページに本市の21世紀型スキル育成アドバイザー、PBL/STEAM アドバイザーからメッセージをいただいております。お時間のあるときに、お目通しいただければ幸いです。</p>
事務局	<p>⑦ 令和3年度学校公開日等一覧について報告します。</p> <p>資料の5ページを御覧ください。各小・中学校の学校公開日や運動会・体育祭の実施予定日については、御覧のとおりです。運動会・体育祭については、昨年度同様、密にならないよう時間を分けたり種目を精選したり</p>

	工夫して実施を計画しています。今年度もコロナの状況で変更や中止の可能性もございますことを御了承ください。よろしくお願いいたします。
事務局	<p>⑧ 令和3年度 戸田市教育委員会・南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の予定について報告します。</p> <p>資料の6ページを御覧ください。</p> <p>御覧の通りの日程となっております。教育委員の皆様方におかれましては、昨年度はコロナウイルス感染拡大の影響で訪問いただけない学校もあり申し訳ございませんでした。</p> <p>今年度も、アクティブラーニンググループリックを活用した授業改善と ICT の日常的活用を進めてまいります。委員の皆様には、学期ごとに担当からメールにより参加・不参加を確認させていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。</p>
教育長	報告事項⑤から報告事項⑧について、何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	「指導の重点・主な施策」及び「研究集録」については、内容が年々充実しており、全国の自治体などから提供の要望があります。ホームページからもダウンロードすることができます。
事務局	市によってはパソコンの児童生徒1人1台の環境整備で手一杯で、活用が見通せないため、埼玉県南部管内の市町村に情報を提供しております。
委員	「指導の重点・主な施策」の戸田型 PBL の Project について、「正解の無い未知の課題を実際に解決していくこと」とあるが、以前に「正解の定まらない」ということで議論した覚えがあるがどのように捉えているのですか。
教育長	<p>PBL には「Problem-Based Learning (問題基盤型学習)」と「Project-Based Learning (プロジェクト型学習)」の2種類あると言われています。</p> <p>前者は例えば「ザビエルによるキリスト教の日本伝来は、当時の日本に</p>

	<p>どのような影響を及ぼしましたか？」というような問いに対し、論理的思考をもとに最適解を導いていく学習法です。最もロジカルに積み上げた結論が導きだされているかが基準のため、解の数は一つではないもののある程度収斂されていきます。こちらは今までも教科の授業でやっており、オープンエンドで「正解の定まらない」問いと表現するのが適切かと思われます。</p> <p>一方、後者は例えば「もしあなたが、ザビエルのように知らない土地に行って、その土地の人々に何かを広めようとする場合、どのようなことをしますか？」というような問いに対し、創造的思考をもとに納得解を導いていく学習法です。誰かを納得させる必要はあるものの、各々の価値観や経験等によって無限に解が拡散していきます。こちらは教科の枠を超える総合的な学習の時間の領域で、「正解の無い」問いと表現できるかと思えます。</p> <p>戸田型 PBL で取り組むのは、後者のような問いであるため、今後はこのように区別していきたいと考えます。</p>
事務局	「正解の無い」ということは、正解のない中で作り出していくということです。
委員	わかりました。
委員	指導の重点や研究集録の紙ベースでの配付はどこまで行っていますか。教員の1人1人までか。他市町村へのあたりまで配付しているのか、もちろん Web 上でダウンロードできるようになっていると思いますが、これだけしっかりした資料を全職員でしっかり確認した上でスタートしているのか、学校での活用状況はどのようになっているのでしょうか。
事務局	配付については、各学校の県費教職員全員に配付し、他市教育委員会や産官学の連携機関へも送付し、Web 上にも上げております。また、学校に送付しただけでは活用されないため、4月の教科等研究部会での説明や指導主事による学校訪問時の指導、また校長会議において校内研修で活用を依頼しております。

教育長	研究集録も同じように活用しているということによろしいですか。
事務局	研究集録の9ページ以降では、教科等研究グループからの報告も掲載しております。7ページのTODA education Weeksでは、教科等研究グループの研究成果や有識者による作成動画を視聴して協議を行い、教職員や学校間に浸透するよう取り組みを図っております。
教育長	日本の教育の課題が見えてくると思いますので、TODA education Weeksの際に流した動画と共に、文部科学省中央教育審議会の答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」のPDFを、DVDに収録して教育委員の皆様へに配付してください。
教育長	報告事項⑦及び報告事項⑧について、何か御質問等がありましたら伺います。
委員	以前に、コロナ禍での修学旅行の対応は報告いただきましたが、昨年度は中学生の社会体験チャレンジは実施できたのでしょうか。
事務局	昨年度の社会体験は中止となりました。今年度は実施の予定ですが受け入れ先等はこれからです。庁内に対しては庁議で説明しております。
教育長	修学旅行はどのようになりますか。
事務局	<p>現在、修学旅行は悩ましい状況です。笹目中学校は5月に修学旅行の実施予定で昨日説明会を行いました。まん延防止重点措置の期間が延長した場合には実施が難しいと考えております。昨年度同様、85%以上の修学旅行への参加希望により実施を決定することとして進めて行くことを考えております。</p> <p>なお、昨年度は修学旅行のキャンセル料の補助金の予算措置がありましたが、今年度は現在、財政部局と調整しているところで確約がないため、学校では苦しいところであります。これは全国で直面している問題です。</p>
教育長	秋には運動会等の規模縮小や中止等が起こりえます。逐次、教育委員の

	方々へ早めに状況を伝えていきたいと考えております。
教 育 長	それでは質問等がないようですので、報告事項⑨及び報告事項⑩について説明願います。
事 務 局	<p>⑨ 彩湖自然学習センターの一部再開（3月22日から）について報告します。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年1月12日から臨時休館していたところですが、緊急事態宣言が解除されたことに伴い、感染防止対策を講じた上で、一部の展示室を再開するものであります。</p> <p>なお、2階から4階の一部施設は体験型の展示が主であることから、当面の間閉鎖するものであります。</p> <p>今後、全面会館については、市の方針や、感染状況、また類似する施設の開館状況等を勘案し、判断してまいります。</p>
事 務 局	<p>⑩ 青山学院大学・戸田市連携講座の開催について報告します。</p> <p>青山学院大学・戸田市連携講座は5月15日（土）から、「日本の国際関係の新展開」を全体のテーマとして、全4回で講座を開催いたします。各回のテーマは、「インド太平洋時代の日本外交」、「バイデン新政権と日米関係の課題と展望」、「中国から見た日中関係」、「核廃絶に向けた国際的取り組み」であり、いずれも現在の国際問題にも絡んだ、興味深い講座であると考えております。</p> <p>今回の連携講座は、新型コロナウイルスの影響で、昨年度実施できなかったものを延期開催するものであり、初回の講座の前には、今年度の市民大学の開講式を行います。</p> <p>青山学院大学との連携講座は、平成22年度から開始し、今年度で12年目を迎え、毎年、人気の講座です。今回は、40人の定員募集に対し、会場での受講については、開始4日間で定員となり、皆様の関心の高さを</p>

	<p>感じました。</p> <p>なお、今回は初めての試みとして、市公式 YouTube による映像視聴での受講もできます。そちらについては定員無しで、引き続き募集中であるため、委員の皆様におかれましても、お申込みいただければ幸いです。</p>
教 育 長	<p>報告事項⑨及び報告事項⑩について、何か御質問等がありましたら伺います。</p>
教 育 長	<p>報告事項⑨の彩湖自然学習センターは、埼玉県におけるまん延防止等重点措置等が出ると、すぐに開所に影響が出ます。</p>
委 員	<p>青山学院大学連携講座の講師については、去年中止になってしまったものを今年同じメンバーでやっていただくということで、いずれも各分野における日本のトップレベルの教授です。菊池教授はアジア、ASEAN の専門家で、中山教授はアメリカの専門家で元青山学院大学国際政治経済学部の教授で、林さんは中国とアメリカを研究している若手のホープです。阿部教授は国際法の専門家で、いずれも貴重な話しであるため、YouTube はアーカイブで残していただきたい。</p>
教 育 長	<p>ただいまの教育委員の意見を受けて、青山学院大学連携講座の質の高さを大々的にPRしていただきたいです。</p>
委 員	<p>配信はリアルタイムですか。</p>
事 務 局	<p>リアルタイムの配信ではなく、録画配信となります。受講受付はすでに定員となっておりますが、動画視聴希望者にURLを送付し、申込者限定で録画配信を期間限定で行います。</p>
教 育 長	<p>不特定多数が見られるのではなく、申込者が自分の都合に合わせて見ることができ、生涯学習課の一步前進した試みであり、今後のオンライン市民大学の在り方を検討するにはよい試みであると思います。</p>
教 育 長	<p>それでは質問等がないようですので、次に⑫その他ですが、事務局より何かありますか。</p>

事務局	特になし
教育長	それでは、他に質問等がないようですので、続きまして、「議案第20号 戸田市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」事務局より報告願います。
事務局	「議案第20号 戸田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則(案)」について説明いたします。資料は2ページから3ページでございます。戸田市行政組織規則の令和3年4月1日付け改正に伴い、危機管理監の職位が変更になりましたことから、戸田市教育委員会事務局組織規則第4条中の(職及び職務)における戸田市行政組織規則からの引用条を変更するため改正を行うものです。
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	それでは、特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第20号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
教育長	異議なしと認め、議案第20号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	それでは、質問等がないようですので、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程(案)」について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、5月20日(木)午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

事務局	特になし
教育長	その他に委員から教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	ICTを使った教育の進展と、それぞれの児童・生徒の能力や関心による個別学習・最適学習が行われているのか、戸田市として個別最適な学びをどのように行うのか戸田市の展望について伺いたいと思います。
教育長	ICTを含めて個別最適な学びの実現に向けた展望について教育政策室より報告いたします。
事務局	承知いたしました。
委員	これまで学校訪問で授業の様子を見てきましたが、先生方が大学を卒業して教師になるにあたり、教員養成から採用までの過程を教えていただきたいと思います。
教育長	教員免許の在り方を含めて学務課で対応するというところでよろしいでしょうか。また内容により教育政策室指導担当で対応します。
事務局	承知いたしました。
委員	個別最適な学びがどのような環境でどのような学びになっているのかまだ見えていない部分があり、コロナウイルス感染症の拡大で学校に行けずに自宅にいる子供への対応について伺いたいと思います。また、今回の指導の重点と研究集録は大変良く出来ています。この中には、教員が自分達で進めてきたことが沢山含まれていますので、学校において取り組んでいる状況を見せていただきたいと思います。
教育長	この点につきましては、教育委員提案というよりも要望として受け止めさせていただき、学校訪問時等の機会に報告いたします。
教育長	それでは、「報告事項⑪、報告第5号及び報告第6号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に係る職員以外は退席願います。

